

事業者 殿

鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会
共催 全国労働基準関係団体連合会
鳥取県支部

令和4年度「衛生管理者免許試験準備講習」の開催案内

令和4年11月19日(土)倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)で実施される、衛生管理者免許試験の出張特別試験受験者の便を図るため、下記のとおり準備講習を開催することといたしました。受講希望者にお知らせの上、下記により申し込んでいただきますようご案内申し上げます。

※事業者は、常時50人以上の労働者を使用する事業場については、規模に応じて一定数以上の衛生管理者を選任し、安全衛生管理業務のうち衛生に係る技術的事項を管理させなければならないと定められています。このうち有害業務と関連の深い業種(農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業)については第1種衛生管理者免許を受けた者、それ以外の有害業務と関連の少ない業種については第2種衛生管理者免許を受けた者のうちから選任しなければならないこととされています。

記

- 講習期日 令和4年9月12日(月)・13日(火)
- 講習会場 県立倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)
- 受講定員 第1種衛生管理者 60名 第2種衛生管理者 40名
- 講習日程

第1日 第1種	第2種
9:00~9:15 受付	9:00~9:15 受付
9:15~9:30 事務局説明	9:15~9:30 事務局説明
9:30~12:00 関係法令(労働基準法)	9:30~12:00 関係法令(労働基準法)
13:00~16:00 労働生理	13:00~16:00 労働生理
16:00~18:00 労働衛生・関係法令(有害業務以外)	
第2日 第1種	第2種
9:00~12:00 労働衛生・関係法令(有害業務以外)	9:00~12:00 労働安全衛生法
13:00~18:00 労働衛生・関係法令(有害業務)	13:00~17:00 労働衛生

5. 受講料等

(1) 受講料 (消費税含む)

鳥取県労働基準協会各支部会 員 (第1種13,200円 / 第2種11,000円)
" 非会員 (第1種14,300円 / 第2種12,100円)

(2) テキスト代 (消費税含む)

・新 衛生管理 上 (第1種2,200円 / 第2種1,760円)
・ " 下 (第1種2,200円 / 第2種1,320円)
・2022年度版合格水準問題集 (第1種2,200円 / 第2種1,760円)
小 計 (第1種6,600円 / 第2種4,840円)

(3) 受講料+テキスト代 (消費税含む)

合 計 会 員 (第1種19,800円 / 第2種15,840円)
" 非会員 (第1種20,900円 / 第2種16,940円)

6. 講習申込み手続き

(1) 別紙「申込書」で申し込んでください。受講料・テキスト代は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送して下さい。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付して下さい。(ATM等でも可)

「現金書留」の場合は申込書を同封して下さい。

「銀行振込」は下記の口座をお願いします。

鳥取銀行鳥取支店	普通	No.0273223	(一社)鳥取県労働基準協会
----------	----	------------	---------------

(2) 既納の受講料は、講習の1週間前までに、受講取り消しの申し出があった場合を除きお返ししませんので、ご注意下さい。

(3) 受講申込者にはあらかじめ「受講票」を送付しますので、受講当日持参してください。

(4) テキスト、出張試験の案内(鳥取地区)及び受験申請書は、受講当日お渡します。
※事前にテキストが必要な方は申込時にご連絡ください。入金確認後お送りいたします。(着払いのみ)

7. 免許試験の受験申請について(詳細については、講習当日説明します。)

(1) 免許試験の受験資格は、労働衛生の実務に従事した経験が必要です。(①大学等卒業後1年以上 ②高等学校等卒業後3年以上 ③10年以上 それ以外については問い合わせください。)

(2) 受験申請書には、受験手数料(6,800円)、写真1枚(6ヶ月以内撮影、上三分身、縦3.6cm×横2.4cm)、卒業証明書又は卒業証書の写、事業者証明書等が必要になります。

(3) 受験申請書の受付は、9月20日(火)~22日(木)の3日間に(一社)鳥取県労働基準協会、中部支部、西部支部に持参して提出することとなります。

※郵送受付9月16日(金)~30日(金)必着は、簡易書留により郵送でも受付します。

8. 郵送先及びその他不明の点(準備講習、受験申請)については、下記へお尋ねください。

〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17 (一社)鳥取県労働基準協会

Tel0857-52-7300 Fax0857-52-7311

受験申請書・案内は協会本部、下記支部にも備え付けてあります。

(一社)鳥取県労働基準協会 中部支部(倉吉市上灘町115-1(有)河崎組3F Tel0858-22-9054)

(一社)鳥取県労働基準協会 西部支部(米子市東町11メゾン東町ビル2F Tel0859-34-5876)